

第7号様式

外交・安全保障調査研究事業費補助金（調査研究事業）

補助事業実績報告書

1. 基本情報				
事業分野	C:経済外交及びグローバルな課題			
事業の名称	「グローバル・ヘルス・ガバナンスと日本外交—アジア地域を中心に—」			
	※下記の期間から1つを選択し「○」を記入 (○) 1年間（平成28年度） () 2年間（平成 年度～平成 年度）（うち 年目）			
責任機関	組織名	公益財団法人 日本国際フォーラム		
	代表者氏名 (法人の長など)	伊藤 憲一	役職名	会長
	本部所在地	〒107-0052 東京都港区赤坂2-17-12チュリス赤坂1301		
①事業代表者	フリガナ	サトウ テイイチ		
	氏 名	佐藤 禎一		
	所属部署	公益財団法人日本国際フォーラム	役職名	上席研究員・元文部事務次官
	所在地	〒107-0052 東京都港区赤坂2-17-12チュリス赤坂1301		
②事務連絡担当者	フリガナ	キクチ ヨナ		
	氏 名	菊池 誉名		
	所属部署	公益財団法人日本国際フォーラム	役職名	主任研究員
	所在地	〒107-0052 東京都港区赤坂2-17-12チュリス赤坂1301		
事業実施体制				
本事業の人的体制は、「研究会」、「事務局」から成る。「研究会」は、当該テーマに関する日本で考える最高レベルの専門家により構成され、本事業の目的（3. 事業の背景・目的・意義）を効果的に				

達成するために調査研究を担当する。「事務局」は、主として「研究会」メンバーの調査研究を円滑に実施するため、各メンバーおよび外務省との連絡・調整を日常的に行う他、各種会議会合の開催準備、議事録の作成といった当該調査研究のロジ面での支援を担当する。

「研究会」および「事務局」の構成員、それぞれの役割分担等については以下のとおり。また、各構成員の詳細な略歴・業績等については別添のとおりに。

事業総括、グループリーダー、研究担当、渉外担当等の別	氏名	所属機関・部局・職	役割分担
【研究会】			
主査	佐藤 禎一	日本国際フォーラム上 席研究員・元文部次官	研究の総括を行う
研究メンバー	五十嵐 中	東京大学院特任准教授	分担に基づく調査研究（非感染症疾患）
研究メンバー	池田 俊也	国際医療福祉大学教授	分担に基づく調査研究（感染症疾患）
研究メンバー	伊藤 剛	明治大学教授	分担に基づく調査研究（国際枠組み）
研究メンバー	小川 俊夫	国際医療福祉大学教授	分担に基づく調査研究（国際枠組み）
研究メンバー	鬼丸 武士	九州大学准教授	分担に基づく調査研究（感染症疾患）
研究メンバー	松田 晋哉	産業医科大学教授	分担に基づく調査研究（非感染症疾患）
研究メンバー	渡部 晃三	国際協力機構（JICA） 人間開発部保健第二グループ	分担に基づく調査研究（日本の取り組み）
【事務局】			
責任者	渡辺 繭	日本国際フォーラム常務理事	事業全体の統括
事業担当者	菊池 誉名	同主任研究員	事業の運営・推進

補佐者	矢野 卓也	同研究センター長	事業の調査研究面での補佐
	伊藤 将憲	同事務局長	事業の総務・会計
	高畑 洋平	同主任研究員	事業全体の補佐
	勝川 照夫	同研究員	同上
	田中 翔子	同研究員補	同上
	治田 秀夫	公認会計士・税理士	同上

2. 事業の背景・目的・意義

【事業の背景】

グローバリゼーションの進展などに伴い、各種の越境的な脅威が地球規模で拡大するようになってきている。これらの脅威は、各地に政治的、経済的、社会的に甚大な影響を及ぼしうるものであるところ、どの国も単独ではその解決を望むことはできず、世界各国が協力して初めて対応が可能となるものである。一方で、国際社会の中では、如何にしてその課題解決に向けたイニシアチブを取るのかを競い合っているのが現在の状況といえよう。なぜなら、地球規模課題の取り組みにおけるイニシアチブをとることは、その国の国際社会における相対的地位を高め、また結果として経済をはじめとした様々な利益をもたらすことになるからである。

では現在、国際社会が直面している最大の地球規模課題とは何であろうか。それはとりもなおさず、人々の生命を脅かし、あらゆる社会的・文化的・経済的活動を阻害するグローバル・ヘルス（地球規模課題としての保健）であるといえよう。わが国は、世界で有数な国民皆保険制度を導入し、健康長寿社会を築き、国民が格差なく基礎的医療サービスを受けられるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を維持しており、グローバル・ヘルス分野における各国からの期待は大きい。実際わが国は、G8（7）の枠組みにおいて、2000年の九州沖縄サミットにおいて「世界エイズ・結核・マラリア対策基金」の設立を提唱し、また2008年の洞爺湖サミットにおいて疾患別アプローチを補完する保健システムの強化をはじめとするグローバル・ヘルスへの包括的な取り組みを提唱するなどしてきた。

しかしながら、グローバル・ヘルスの現状は大きな岐路に立たされている。第一に、既存の国際社会における保健システムでは、グローバル化時代の感染症にはもはや対処できないことが明らかとなっている。たとえば、2014年にエボラ出血熱の感染が拡大した西アフリカの3カ国では、基礎的な保健医療インフラが脆弱であったことから、感染の拡大を知らながらも対応が遅れ、その結果、国の保健医療システムそのものが機能不全に陥った。さらに、WHOなどの国際機関や現地のNGOなども初動措置が遅れたことに加え、各機関同士の連携も十分に成立していなかったことから、パンデミックをおさえることが出来なかった。第二に、近年の生活習慣の変化にともない蔓延しつつある癌、糖尿病、心臓病などの非感染性疾患が重大な課題となって顕在化しており、さらに高齢化問題、母子保健の未整備、貧困層への基礎的保健医療サービスのアクセス状況の劣悪さなどの問題が加わり、もはや従来の問題領域別のアプローチでは対応出来ないことが明らかとなっている。このように、現在の国際社会では、改めて「グローバル・ヘルス・ガバナンス」の枠組みの強化、構築が求められている。

そのためわが国は、これまで以上に国際社会のグローバル・ヘルス分野のイニシアチブをとり、新たなガバナンスの構築をはじめとする各種の対応をリードしていかねばならない。近年わが国は、国連においては

「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ (SDGs)」に UHC を含めることを主導し、国内においては 2013 年の「国際保健外交戦略」の策定以来、2015 年に「平和と健康のための基本方針」および「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本方針」を策定し、同方針において (1) 公衆衛生危機に対する体制を構築すること、(2) 強靱で持続可能な保健システムの構築を、日本の経験と専門知識を活用することにより推進すること、の 2 つに重点をあてて、それらを特にアジア太平洋・アフリカにおいて主導的に推進しようとしているところである。また、昨年の伊勢志摩サミットにおいては、新たな国際目標として「国際保健のための G7 伊勢志摩ビジョン」の取り纏めを主導したところである。

このように、わが国は新しいグローバル・ヘルス・ガバナンスの構築に向けてイニシアチブをとっているところであるが、これらを実現させていくためには、官民あげての研究や有益なケース・スタディなどの蓄積が必要となってくるであろう。とくにアジアは、元来多数の熱帯病などの感染症が存在し、さらに疾患の原因となる環境問題や、各国の保健制度を大きく変化させしめる高齢化問題など、国際保健分野の多様な課題が折り重なっている国際保健分野の縮図のような地域といえる。またアジアは、日・ASEAN や ASEAN+3 などの地域制度を通じて、多様な分野における機能的な地域協力を進展させており、保健分野においても更なる取り組みが期待されている地域でもある。そのため、あらたにグローバル・ヘルス・ガバナンスを強化、構築を進めるにあたっては、同分野の世界的な動向に留意しつつも、アジアを重点領域とすることに意義があり、また、そこでの取り組みが世界的に有益なケース・スタディとなる可能性も高い。本事業は、このような背景のもとで行うものである。

【事業の目的・意義】

本事業の目的は、地球規模課題である感染症疾患および非感染症疾患などのグローバル・ヘルスに対し、アジアに焦点をあて、今後日本がイニシアチブをとりつつ、地域のガバナンス構築を行うための外交政策を提言することである。そのために、本事業では、ガバナンス構築の観点に留意しつつ、感染症、非感染症疾患に対するアジアの現状と課題について明らかにする。そして、そこで明らかになった現状と課題をもとに、アジア、特に東アジアで構築すべきグローバル・ヘルス・ガバナンスのあり方、さらにその構築に向けてわが国がどのようにイニシアチブをとって推進していくことができるのか、その政策を提言として取りまとめることを目指す。

本事業の意義は、地球規模の課題としてますます国際社会が協調して取り組まなければならないグローバル・ヘルス、その中で特に求められているガバナンスの構築において、日本のイニシアチブによる推進を補助、補完することに寄与することである。現在、グローバル・ヘルスの分野において各国がイニシアチブをとるべく競争している状況にあるが、わが国は同分野において世界の最先端に位置しており、2016 年にホストした G7 伊勢志摩サミットにおいては、「国際保健のための G7 伊勢志摩ビジョン」の取り纏めを主導した。しかしながら、これらの実現にはかなりの困難をとまうといわざるをえない。そのため、すでにわが国のイニシアチブによって各種の機能的協力が進展しているアジアを舞台にガバナンス構築を進めることは、今後の有益なケース・スタディとすることが期待できるものであり、本事業はそのための重要な知見を提示するものとなるであろう。また、APT においては、2015 年の首脳会議で、民間有識者である東アジア・ビジョン・グループ (EAVG) II の報告書をフォローアップする最終報告書が採択されたが、その中で、わが国よりは公衆衛生分野のイニシアチブをとっていくことが表明されており、本事業はわが国の ASEAN をはじめとしたアジア外交の進展にも寄与することになるだろう。

3. 事業の実施状況（2 ページ程度）

本事業は、2017 年度をかけて、以下の 6 つの内容を実施した。すなわち、上記 1. 「基本情報」の「事業実施体制」に記載の専門家による（1）研究会を組織し、「グローバル・ヘルス・ガバナンスと日本外交—アジア地域を中心に—」をテーマに、調査研究を実施した。さらに、同テーマに関する（2）海外調査を通じての海外の研究者、政府関係者、国際機関関係者へのヒアリング・意見交換を行った。また（2）にて訪問した海外にて（3）国際ワークショップを実施した。さらに、東京において 2 回の非公開による（4）国際セミナーの開催、および（5）一般公開による国際シンポジウムを開催して、研究の深化を行うとともに広く外部からの意見を取り入れた。そして最終的に、それら（1）から（5）の成果をもとに、アジア地域に焦点をあてながら、日本のイニシアチブのもと、グローバル・ヘルス・ガバナンスの向上に向けて、日本がとるべき具体的な外交政策の提言を取り纏め、さらに付随する論考を含んだ（6）「成果報告書」を作成し、広く国民に向けて発信した。

これら（1）から（6）の具体的な内容については、以下のとおりである。

（1）研究会合の開催

以下のとおり計 5 回の研究会合、計 2 回の臨時研究会合を実施した。

【研究会合】

回数／年月日	研究会合の概要
第 1 回 2016 年 08 月 19 日	ゲストとして招いた藤本康二内閣官房内閣審議官健康・医療戦略室次長より、「日本の健康・医療戦略」について報告を受け、主査・メンバー間で本事業の前提となるグローバル・ヘルスにおける日本外交の現状や方針を共有した。その上で、主査・メンバー間で本事業の背景・目的・意義を改めて共有し、各々が担当する研究テーマおよび問題意識、海外調査先について意見交換を実施した。
第 2 回 2016 年 09 月 28 日	ゲストとして招いた押谷仁・東北大学大学院医学系研究科教授（元 WHO 西太平洋地域事務局・感染症地域アドバイザー）より、グローバル・ヘルにおける「感染症」の現状と課題、渡部メンバーより「非感染症疾患（NCDs）」の現状と課題について報告を受けてメンバー間で共有し、さらに今後の研究方針などについて意見交換した。
第 3 回 2016 年 10 月 25 日	主査・メンバー間で各担当分野における研究の進捗状況の報告を行い、最終的に取り纏める政策提言作成に向けて協議を行った。
第 4 回 2016 年 11 月 29 日	小川メンバーおよび鬼丸メンバーよりフィリピンおよびタイ出張の成果につき、それぞれ報告を受け、意見交換を実施した。
第 5 回 2017 年 3 月 7 日	各メンバーより政策提言案およびそれに付随する論考についての報告がなされ、それらをもとに全体で政策提言の内容について協議を行った。

【臨時研究会合】

回数／年月日	研究会合の概要
第 1 回 2016 年 09 月 30 日	メンバーが外務省国際協力局国際保健政策室を往訪し、担当官より「平和と健康のための基本方針」など、保健分野に関する日本の外交方針などについて聴き取りを行い、また意見交換を行った。
第 2 回 2016 年 12 月 19 日	来日中の米国、フィリピン、オーストラリア、台湾の専門家より、グローバル・ヘルス・ガバナンスに関する現状、日本に期待する事などについて聴取した。

（2）海外調査の実施

以下のとおりメンバーによる海外調査（有識者などとの協議）を実施した。

日付	出張者	調査国	往訪先 / 主な協議相手
2016 年 07 月 29 日	五十嵐 中 矢野 卓也	タイ	バンコク市内 / Wiwat ROJANAPITHAYAKORN マヒドン大学ラマティボディ病院保健政策管理センター所長など

2016年08月29日 ～09月10日	伊藤 剛	インド ネシア	インドネシア大学など / Evi FITRIANI インドネシア大学社会 政治学部国際関係学科長など
2016年11月8日	五十嵐 中 小川 俊夫	タイ	タイ保健省 / Thavorn Sakulpanich 健康保険システムリサー チオフィス所長など複数の実務家および有識者
2016年11月14日 ～11月15日	小川 俊夫 鬼丸 武士	フィリ ピン	世界保健機構西太平洋地域事務局 (WHO/WPRO) / Hai- Rim Shin 調整官など WHO/WPRO に所属する主に感染症、 非感染症疾患などの複数の専門家

(3) 国際ワークショップの実施

上記(2)に記載の2016年11月8日のタイ訪問において、タイ保健省にて国際ワークショップを実施した。10数名を超える政府関係者とともに、アジアにおけるグローバル・ヘルス・ガバナンス構築に向けた課題などについて活発な議論が進められた。

(4) 国際セミナーの開催

以下のとおり計2回の非公開の国際セミナーを東京で開催し、海外有識者との意見交換を行った。

日付	第1回/2016年07月6日	第2回/2017年1月17日
開催場所	赤坂エクセルホテル東急	国際文化会館「講堂」
日本側 出席者	小川メンバー、渡部メンバー、福田敬国立医療保健 科学院研究員など	本事業の主査・メンバー全員
海外側 出席者	IR Por カンボジア (保健省公衆衛生研究所技術局主 任)、WANG Yu (中国感染症管理防護センター所 長)、MIAO Ji (中国外交学院研究員)、KANG Minah (韓国梨花女子大学校教授)、Phimmasone KOTSAYTHOUNE (ラオス公衆衛生省財政局局 長)、LEE Kah Seng (マレーシア保健省薬剤局局長 補佐)、LIM Yen Wei (マレーシア保健省薬剤局局長 補佐)、San SHWE (ミャンマー戦略国際問題研究所 上席テクニカルコンサルタント)、Ida Marie PANTIG (フィリピン開発研究所上級客員研究員)、 Phua Kai Hong (元シンガポール赤十字副会長)、 Wiwat ROJANAPITHAYAKORN (タイ王立マヒド ン大学ラマティボディ病院保健政策管理センター所 長)、Do Duy CUONG (ベトナム・バクマイ病院感 染症局長)。	Ary APRIANTO (インドネシア外務省多国 間協力局外交官)、Joel BUENAVENTURA (フィリピン保健省国際保健協力局主任保 健プログラム・オフィサー)、FERNANDO Ferdinal (ASEAN 事務局保健局局长補 佐)、KANG Minah (韓国梨花女子大学校 教授)、Mang Hau THANG (ミャンマー戦 略国際問題研究所所長)、Wiwat ROJANAP ITHAYAKORN (タイマヒドン大学「グロー バル・ヘルス・プログラム」所長)。
概要	アジアの地域のグローバル・ヘルス・ガバナンス構 築にあたり、各国が日本に期待することなどについ て聴取および意見交換を実施。	参加者より各国のヘルス分野の現状と課 題、その中で人的および非人的リソースで 何を必要としているか、そうした中で日本 に期待することは何か、について適宜報告 を受け、さらに WHO などグローバルレ ベルでの改革の進展がみられていない中、リ ージョナル・レベルであるアジアで、どの ようにグローバル・ヘルスのガバナンス構 築を行うべきなのかについて協議を行っ た。

(5) 国際シンポジウムの開催

2017年1月17日、国際文化会館「講堂」にて開催された一般公開による国際シンポジウム「東アジアにおけるグローバル・ヘルス・ガバナンスの構築に向けて」をタイのマヒドン大学「グローバル・ヘルス」プログラムおよび日本の国際医療福祉大学と共催し、著名な学者やシンクタンク研究者の他、在京の大使館関係者から学生までおよそ50人が参加した。シンポジウムでは、本研究会の主査・メンバーのほか、ASEAN事務局はじめ東アジア諸国の実務家および学者がパネリスト*として報告を行い、それぞれの立場（地域、国、機関など）から、グローバル・ヘルスの現状、課題、今後の具体的な取り組みなどについて活発な議論が進められた。なお、シンポジウムでは公務で参加できなかった松本純国务大臣・国家公安委員長からの祝辞が読み上げられた。

*1月17日の午後には非公開の上記(4)第2回国際セミナーを、午前には公開の本シンポジウムを開催したところ、本シンポジウムのパネリストの詳細は、(4)第2回国際セミナーの出席者を参照のこと。

(6) 「成果報告書」の作成

前述の(1)から(5)の成果をもとに、アジア地域に焦点をあてながら、日本のイニシアチブのもと、グローバル・ヘルス・ガバナンスの向上に向けて、日本がとるべき具体的な外交政策の提言を取り纏め、さらに付随する論考を含んだ「成果報告書」を作成した。なお「報告書」は日本国際フォーラムホームページを通じて全文を公開する。

4. 事業の成果（公開部分のみで2ページ程度）

※本事業の実施の成果について具体的に記載（定量的な成果について記載があることが望ましい）。

本事業は、地球規模課題である感染症疾患および非感染症疾患などのグローバル・ヘルスに対して、アジアに焦点をあて、今後日本がイニシアチブをとりつつ、地域のガバナンス構築を行うための外交政策を提言することを最終目的として実施した。そのために、特にガバナンスの観点から感染症、非感染症疾患に対するアジアの現状と課題について明らかにすること、そこで明らかになった現状と課題をもとに、アジアで構築すべきグローバル・ヘルス・ガバナンスのあり方、さらにその構築に向けてわが国がどのようにイニシアチブをとって推進していくことができるのか、その政策を提言として取りまとめること、の2点に焦点をあて、前述の「3. 事業の実施状況」に記載の調査・研究活動を実施し、またその成果の普及に努めた。それらは、いずれについても想定を超えた成果を得ることができたところ、具体的には以下のとおりである。

（1）当フォーラムの調査・研究能力の強化

本事業を通じて、ガバナンスの観点から感染症、非感染症疾患に対するアジアの現状と課題についての知見を得ることができた。それには、各メンバーの調査・研究とともに、実施した研究会合および臨時研究会合において、内閣官房よりは「日本の保健・医療戦略」などによる官民一体となった日本の健康・医療に関する国際展開、外務省よりは「平和と健康のための基本方針」や「国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン」などに基づいた日本の保健外交、JICAよりはODAなどをはじめとした具体的な日本の対外保健協力などについて、それぞれ聴き取り、意見交換を行うことで、日本の保健外交やその方針などについて十二分の知見を得ることができた。また、同じく実施した研究会合および臨時研究会合において、ASEAN諸国、中国、韓国、米国、オーストラリア、台湾、ASEAN事務局、WHO（西太平洋地域事務局）の医療政策担当者、実務者、外交官、医療関係者、学者などから聴き取りおよび意見交換を行うことで、各国および各国国際機関・組織における保健政策の現状と課題などについて、最新の知見を得ることができたことも大きかった。なお海外側からは、それぞれの国、機関がグローバル・ヘルス・ガバナンス構築において日本に期待することなどについても聴き取りおよび意見交換を行ったため、各国の日本に対する率直な要請についての知見も得ることができたことは大きな成果であった。これらの知見は、今後さらに当フォームおよび日本としてとるべき保健外交政策を検討するための重要知的基盤となるだろう。

なお、本事業に対しては、国内外から高い評価が寄せられており、特に海外シンクタンクなどからは当フォーラムに事業を継続することへの要望も届いている。当フォーラムとしても、グローバル・ヘルス分野の重要性に鑑み、本事業を今回限りで終わらせるのではなく、今後も継続して取り組んでいく必要性を認識している。そのため当フォーラムでは、平成29年度も引き続き、グローバル・ヘルスに関する調査・研究事業を海外研究機関とともに実施していくこととなり、すでに各種の調整を行っていることである。このように本事業は、当フォーラムにとって新たな分野の調査・研究能力を強化することに極めて有効となった。

（2）国際機関・組織、国内外の研究機関との研究交流、ネットワークの強化

上述の（1）の成果も踏まえつつ、本事業の海外調査および現地での国際ワークショップ、また東京での国際セミナーおよび国際シンポジウムを通じて、海外国際機関・組織、研究機関とのネットワーク強化ができた。特に、アジアの中で比較的ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの導入に成功しているタイにおいては、本事業として派遣したメンバーが招かれたタイ保健省において、2016年11月8日に国際ワークショップが開かれ、タイ保健省の複数の部署の実務者、ASEAN大学連合の担当者、病院関係者、学者などと協議を行った。また、同じくフィリピンでは、11月14～15日かけて世界保健機構西太平洋地域事務局

（WHO/WPRO）にて複数の同事務局の担当官と意見交換を行い、グローバル・ヘルス分野における国際社会の最前線で実務に当たる専門家より貴重な知見を得ることができた。さらに2017年1月17日にはタイのマヒドン大学「グローバル・ヘルス・プログラム」および日本の国際医療福祉大学と共催にて東京で国際シンポジウムを開催し、招聘したASEAN事務局の実務者などと意見交換を行った。なお、これらの実施の際には、本事業で取り纏めようとしていた政策提言についても協議を行ったが、いずれも当方の調査・研究の

正確性さらに提言内容の重要性について高い評価を受けた。

また以上の本事業の研究会活動を通じて、同分野に関係する日本国内外の国際機関・組織、研究機関、有識者間のネットワークが構築され、当フォーラムの調査・研究能力を高めることに繋がった。

(3) 社会への発信

上述の2017年1月17日に東京で開催した国際シンポジウムには、著名な学者やシンクタンク研究者の他、在京の大使館関係者から学生までおよそ50人が参加した。「東アジアにおけるグローバル・ヘルス・ガバナンスの構築に向けて」をテーマに、機能不全に陥っている国際社会のグローバル・ヘルス・ガバナンスにおいて、その課題などを明確にし、さらにガバナンスの再構築に必要な人材の育成のあり方などについて議論が行われた。なお、本シンポジウムの開催には、学会などから多数の反響が届いたが、特に当日は公務で参加できなかったが松本純国务大臣・国家公安委員長から会場に祝辞が届くなど、内外からの高い関心が寄せられた。本シンポジウムの報告内容などは、当フォーラムのホームページにて公開されている。また国際シンポジウムのみならず、本事業に係わる会議の成果については、当フォーラムの広報ツールを通じて十分な広報活動を実施することができた（詳細は「5. 事業成果の公表」を参照）。

(4) 「政策提言」などによる外交政策の立案・遂行において重要な知見の獲得

本事業では、前述のとおり、グローバル・ヘルス・ガバナンス分野におけるアジアの現状と課題について明らかにし、それらをもとに、アジアで構築すべきグローバル・ヘルス・ガバナンスのあり方、さらにその構築に向けてわが国がどのようにイニシアチブをとって推進していくことができるのか、その政策を提言として取りまとめ『報告書』に収録した。これらは、当フォーラムのみならず、日本の外交政策の立案・遂行において重要な知見となるものである。同『報告書』は、政策提言の他に、その内容を補完するためにメンバーによる5本の「論考」（「グローバル・ヘルス・ガバナンスの実現に向けて」、「グローバル・ヘルス・ガバナンスと保健システム（Health System）の強化に向けて」、「アジアにおける感染症対策の現状と課題」、「アジアにおける非感染症対策の現状と課題」、「アジアにおける日本の保健協力」）を収録している。政策提言および論考の論点のうち、特に重要なものを挙げる。

(イ) 実効性の高いグローバル・ヘルス・ガバナンスの実現に向けて、域内各国と協力しながら、日本が積極的に関与することが必要

グローバル・ヘルスに関しては、WHOやJICAを含む日本国政府、アジア開発銀行(ADB)、世界銀行、国連などが主導している様々なプログラムが実施されている。例えば、感染症対策についてはWHOの西太平洋地域事務局によるASPED(Asia Pacific Strategy for Emerging Diseases)、日本政府による感染症研究国際展開プログラム(J-GRID)、さらには対策を担う人材育成スキームであるField Epidemiological Training Programなどがおこなわれている。またJICAなどによる病院の施設改善や医療機材の提供などの支援、母子保健対策、科学技術協力(AMED・JICA)なども実施されている。このようにすでにアジア地域においては、WHOや国連、世界銀行、JICAを含む日本政府などが主導する様々な医療能力向上プログラムが実施されており、また各国の目覚ましい経済発展に伴い、過去10年間でこの地域の医療・保健システムとその能力は向上しつつある。しかし、その一方で地域が直面している課題の解決のためには、現在行われているプログラムの実施だけでは不十分な側面がある。アジア地域での実効性のあるグローバル・ヘルス・ガバナンスの構築のためには、地域全体の医療・保健システムが向上し、かつ域内各国との連携が強化されることが不可欠である。そのために日本は、域内各国と緊密に協力しながら、公衆衛生上の脅威から人々の生命と安全を守るために、この地域での実効性のあるグローバル・ヘルス・ガバナンスの構築になお一層関与し続けることが重要となる。

(ロ) 医療・保健システムの強化による域内格差の是正が不可欠

アジア地域には、病院やクリニック、ラボラトリー、医療技術、医療人材などの面で、いまだに十分な医療・保健システムを備えるに至っていない国々が存在している。このような地域内での医療格差の存在は、感染症の制御やユニバーサル・ヘルス・カバレッジの実現の上で、大きな障害となる。この分野においてはWHOや世界銀行、JICAを含むバイドナーなど様々なアクターがこれまでに様々な支援をおこなっている。

これまでの取り組みを精査し、医療・保健システムの向上に効果のある取り組みについては、今後とも継続して実施できるようにすることにより、域内格差の是正に努めるべきである。また ICT などの活用により、低コストで医療・保健システムが整備できる技術の開発も有効である。

(ハ) 継続的に高度な医療人材を養成し、地域に供給する仕組みを整えるべき

医療・保健上の脅威に対処するためには、高度な専門性を備えた医師、看護師、介護士などの人材を継続して養成し、研究や臨床の現場に送り続けることが重要である。日本が引き続き、高度な医療人材をアジア地域に供給する場であり続けることは、この地域での日本のプレゼンスを維持するうえで重要である。

(ニ) 域内各国が直面する課題に応じた政策を立案できる政策人材を養成すべき

政治体制や経済発展の度合い、社会やコミュニティの変化の速度などの面で多様なアジア地域において、域内各国が直面している健康上の課題も国によって様々である。ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) や持続可能な開発目標 (SDGs) の実現のためには、個々の具体的な政策課題に対して、実効性の高い政策を立案する能力を持った人材が不可欠である。

(ホ) 地域が直面する医療・保健上の危機に対応する「コーディネーション人材」の養成が必要

コーディネーション人材とは、医療人材と政策人材をつなぐだけではなく、省庁間、様々なセクターやステークホルダー間、国と国、国と地域・国際機構などの間の諸問題を調整し、既存のシステムや有限な資源を有効に活用して、問題解決へのフレームを構築することができる人材である。また、既存のシステムが現状に適合しなくなった際には、資源の再配分やシステムの組み換えなどをおこなうことにより、システムの再構築をおこなうことができる人材である。医療人材と政策人材が「専門家」であるのに対して、この「コーディネーション人材」は医学的知識だけではなく、関連する様々な分野の「学際知」を備え、かつ多様なセクターで働いた「経験知」を持った人材であり、これは「公衆衛生 (public health)」が本来目指している目的、「社会の健康上の脅威を予防、もしくは脅威への対処を通じて、社会の安全を守る」という目的の実現には不可欠な人材である。日本ではこの手の人材育成が遅れており、それがひいては日本のアジア地域、さらにはグローバルなレベルでのヘルス・ガバナンス向上への貢献の足かせとなっていると言える。ICT の活用やラボ機能の強化、新しいシステムの構築などもアジア地域のヘルス・ガバナンスの向上に有効であることは間違いない。しかし、これらの側面についてはすでに多くの取り組みがなされており、日本政府もすでに様々な支援をおこなってきている。むしろ現在最も必要とされているのは、すでにあるシステムや、既に進行しつつあるプロジェクトを有効に運用し、ヘルス・ガバナンス向上という目的へと導いていくことができる人材である。そしてこの人材は、感染症問題だけではなく、非感染性疾患や、自然災害、食の安全など多岐にわたる健康上の脅威や課題への対処においても、活躍が期待できる。そして、この「コーディネーション」もしくは「公衆衛生」人材の養成を目的としたプログラムを備えた教育機関を設置し、日本が中心となってアジア地域の人材育成を担うことが必要である。また、こうした人材を送り出すことにより、グローバルなレベルだけではなく、地域のレベルでのヘルス・ガバナンスの向上・改革に資するだけではなく、日本の国際保健分野におけるアジア地域での外交的プレゼンスの向上にも有効である。

5. 事業成果の公表

本年度実施した事業の一環として以下（１）から（４）の対外発信を行ったところ、その具体的内容は以下のとおりである。

（１）ホームページへの掲載

（イ）当フォーラムのホームページ（<http://www.jfir.or.jp/j/>）の「研究センター便り」欄において、研究会合の概要を掲載。

（ロ）当フォーラムのホームページに（<http://www.jfir.or.jp/j/>）のトップページに2017年1月17日に開催した国際シンポジウムの会議資料などを掲載。

（ハ）当フォーラムのホームページに（<http://www.jfir.or.jp/j/>）の特設ページに、政策提言を収録した本事業の『報告書』を掲載。

（２）『日本国際フォーラム会報』への掲載

季刊紙『日本国際フォーラム会報』（3,000部発行）では、事業開始から毎号にて本事業の成果についての記事を掲載している。各記事の詳細については、それぞれ以下リンクを参照のこと。

・『日本国際フォーラム会報』（2016年夏季号）

<http://www.jfir.or.jp/j/activities/enlightenment/bulletin/91.pdf>

・『日本国際フォーラム会報』（2016年秋季号）

<http://www.jfir.or.jp/j/activities/enlightenment/bulletin/92.pdf>

・『日本国際フォーラム会報』（2017年冬季号）

<http://www.jfir.or.jp/j/activities/enlightenment/bulletin/93.pdf>

・『日本国際フォーラム会報』（2017年春季号）

<http://www.jfir.or.jp/j/activities/enlightenment/bulletin/94.pdf>

（３）シンポジウム・ワークショップの開催

一般公開による国際シンポジウムを1回（2017年1月17日）、非公開の国際セミナーを計2回（2016年7月6日、2017年1月17日）開催することで、外部有識者との交流も進める中で、「対外発信」も行った。詳細は、上記「3. 事業の実施状況」参照のこと。

（４）その他

（イ）2017年1月17日（火）に、国際文化会館「講堂」で実施した公開シンポジウム「東アジアにおけるグローバル・ヘルス・ガバナンスの構築に向けて」の案内が、アジア政経学会のホームページ上に掲載された（<http://www.jaas.or.jp/dengon/message/684.htm>）。

（ロ）2017年1月17日（火）に、国際文化会館「講堂」で実施した公開シンポジウム「東アジアにおけるグローバル・ヘルス・ガバナンスの構築に向けて」の案内が、グローバル・ガバナンス学会のホームページ上に掲載された（http://globalgovernance.jp/?page_id=1090）。

なお、本事業の政策提言（日英両言語）は、『報告書』などとともにプレスリリースするなどして広く国内外に発信していく。そのため、本事業の成果については、今後様々な媒体で紹介される予定である。

6. 事業総括者による評価（2 ページ程度）

※事業総括者による事業の進展、成果についての評価コメントを記載。

本事業は、既存の国際社会のシステムでは対処することが難しくなった感染症および非感染症疾患からなるグローバル・ヘルスにおいて、今後日本がイニシアチブをとりつつ、特にアジアにおいてガバナンス構築を行うための外交政策を提言することを目的として実施した。

その目的を達成するために本事業では、WHO などによる国際的な取り組みに留意しつつ、感染症、非感染症疾患に対するアジアの現状と課題について明らかにし、それをもとにアジア、特に東アジア地域で構築すべきグローバル・ヘルス・ガバナンスのあり方、さらにその構築に向けてわが国がどのようにイニシアチブをとって推進していくことができるのかについて、提言として取りまとめることを目指した。

そのために、本事業ではまず、各メンバーの調査、研究とともに、研究会合、臨時研究会合を開催し、その中で、内閣官房より「日本の保健・医療戦略」などによる官民一体となった日本の健康・医療に関する国際展開、外務省より「平和と健康のための基本方針」や「国際保健のための G7 伊勢志摩ビジョン」などに基づいた日本の保健外交、JICA より ODA などをはじめとした具体的な日本の対外保健協力などについて、それぞれの担当官より聴き取りおよび意見交換を行い、現在の日本の保健外交やその方針などについて明らかにした。また同時並行的に、WHO 西太平洋地域事務所の関係者などから国際社会のグローバル・ヘルス・ガバナンスの現状、ASEAN+3 各国の医療政策担当者、実務者、外交官、医療関係者、学者などから聴き取りおよび意見交換を行い、各国および各国際機関・組織における保健政策の現状と課題などについても明らかにした。さらに海外側からは、それぞれの国、機関がグローバル・ヘルス・ガバナンス構築において日本に期待することなどについても聴き取りおよび意見交換を行い、各国から日本に対する率直な要請についての知見も得ることができた。

これらの成果から、アジア地域においては、WHO や国連、世界銀行、JICA を含めて日本が主導する様々な医療能力向上プログラムが実施されており、また各国の目覚ましい経済発展に伴い、過去 10 年間でこの地域の医療・保健システムとその能力は向上しつつあることがわかった。しかしその一方で、地域が直面している課題の解決のためには、現在行われているプログラムの実施だけでは不十分であることも改めて認識することができた。

以上の成果から、本事業の後半では、それまでに明らかになったグローバル・ヘルスの課題をもとに、ガバナンスの構築において、具体的に日本が実施すべきかつ実施可能な外交政策を明らかにすることに焦点をあて調査・研究活動を実施した。その活動として、本事業では、引き続き各メンバーによる調査・研究を行いつつ、一部のメンバーを、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジを導入するなどグローバル・ヘルスの強化を推進しているタイ、WHO 西太平洋地域事務所があるフィリピンなどに派遣して協議を行った。タイでは、保健省にて国際ワークショップが開かれ、同省の複数の部署の実務者や有識者と協議を行い、これまでの研究成果を踏まえて、アジアにおけるグローバル・ヘルス・ガバナンスの今後のあり方などについての更なる知見を深めた。フィリピンでは、WHO 西太平洋地域事務所にて同事務所の複数の担当官などと協議を行い、国際社会におけるグローバル・ヘルスにおける諸問題やその中で今後日本が取り組むべき政策などについての知見を深めた。これらの活動によって、本事業として取り纏める政策提言の要点を固めることができた。それは、引き続き、日本がグローバル・ヘルス・ガバナンスの構築に向けてアジア地域全体の医療・保健システムの向上や域内格差の是正などに対してイニシアチブをとっていくこととともに、現在国際社会で最も必要とされていることが、すでにあるシステムや進行しつつあるプロジェクトを有効に運用し、ガバナンスの向上へと導いていく人材の育成であるため、日本が主導してそうした政策を実施していくことが、外交的プレゼンス上極めて有効であるということである。こうした要点を踏まえて、本事業の最終段階では、政策提言の作成およびそれを補完する各メンバーによる論考の執筆にとりかかった。またさらにそれを強化するためにも、2017 年 1 月には ASEAN 事務局はじめアジア諸国の実務家および学者を招聘して公開・非公開による国際シンポジウムを開催し、それまでの研究成果を報告しながら、国内外の実務者や有識者からフィードバックを受けて、より研究成果の質を向上させることに成功した。このように本事業の政策提言をはじめとする研究成果は、数度にわたり国内外の実務者や有識者からのフィードバックを受けつつ、学

術的でありながらも日本の実際の外交政策と乖離したものではない、日本外交にとって有益なものを生み出すことに成功した。

本事業は、1年という短い期間でかつ限られた予算の中であつたが、5回の研究会合、2回の臨時研究会合、4回にわたる海外調査・および現地でのワークショップの開催、国内での2回の国際セミナー、1回の国際シンポジウムの開催を実施することができた。また、それぞれの会合では、著名な国内外の有識者、実務者、政府関係者などの参加を得ることができた。特に東京での国際シンポジウムにおいては、公務で参加がかなわなかったが、国務大臣より祝辞を受けるなど、国内外から大変な関心も受けた。また、タイでの海外調査の際は、わざわざ同国の保健省が本事業メンバーとの間で国際ワークショップを開催して協議に応じてくれた。これらのことは、本事業が如何に目的に向かって精力的に調査・研究を行い、かつ国内外からの高い関心を受けていたことを示すものである。また、これらの実施を通じて、グローバル・ヘルスに関係する日本国内外の国際機関・組織、研究機関、有識者のネットワークを構築することができたことは、当フォーラムの調査・研究能力を高めただけでなく、今後の日本の同分野における研究の進展上大きな成果であつた。

以上のとおり、本事業は、国際社会における喫緊の課題であるグローバル・ヘルス・ガバナンスにおいて、メンバーの調査・研究とともに、国際機関および各国の実務者、国内外の有識者との協議を重ねながら、たんなる学術的なものではなく、実際の日本の外交政策に貢献できる研究成果をまとめあげる事に成功した。そしてその過程で日本の本分野の研究におけるネットワーク構築にも貢献することができた。本事業の研究分野であるグローバル・ヘルス・ガバナンスは、これまで感染症や非感染症疾患などの個別アプローチによるものが多く、日本の外交政策として重要であるにも関わらず十分な研究が進展していなかった。そのため、必ずしも十分な先行研究の蓄積がなかった中で、本事業によってグローバル・ヘルス・ガバナンスに関する研究領域の水準を高めることに大いに貢献できた。このように本事業は、事業開始当初の目標を十二分に達成しただけでなく、日本外交にとっても有益な知見を提供することに成功し、有意義な成果をあげることができたと評価できよう。

最後に、本事業に対しては、国内外から高い評価を受け、特に国際シンポジウムを共催したタイのマヒドン大学をはじめ、海外の大学、シンクタンクより、日本国際フォーラムに対して事業を継続することへの要期待が寄せられている。こうした要請にこたえるべく、当フォーラムは、引き続きグローバル・ヘルスに関する調査・研究事業を継続していくことを決め、ちかく本年度の事業がはじまるところである。このように本事業は、当フォーラムにとって新たな分野の調査・研究能力を強化することに極めて有効となり、今後その成果は日本および各国のグローバル・ヘルス分野の研究を進展させることに役立つだろう。